

# 浅野史郎・宮城県知事の特別講演

## 住民参加と地方分権

14年7月

上牧町議会議員

堀内英樹

日時：14年7月23日（火）13時～14時15分

場所：宮城県庁・みやぎ広報室

テーマ：「住民参加と地方分権」

講演：浅野史郎・宮城県知事

堀内英樹の質問事項は、次の通りです。

浅野知事は“住民参加”を積極的に進めてくれましたが、次のことをおたずねします。

- 1)知事選挙への取り組みについて、
- 2)情報公開の基本的な考え方について、
- 3)具体化された行政手法の例について、

### （講演要旨）

長谷川俊英・都市政治研究所代表

ほんとうに遠いところから、全国各地からバラバラであるが、この場に集まっていた。ある方の言葉を借りれば、“あこがれの浅野知事”にお目にかかれた。知事には、お忙しいところお礼申し上げる。（会場から拍手）

都市政治研究所の自治体議員の勉強会ということで、もう61回目になったが、この3年間ほど、地方自治の旗手ともいべき知事との懇談をやってきた。高知県の橋本知事、去年は三重県の北川知事にお目にかかった。いちばん遠くて最後になってたいへん失礼だが、浅野知事の話をお伺い、私たちその中から多くの地方自治の課題を学びたい。今日のテーマも「住民参加と地方分権」としてお話いただく。

話を伺ったあと少し時間を取っていただき、みなさんから出されている知事に伺いたいことを中心にして懇談をさせていただく。よろしく願いしたい。（会場から拍手）

浅野史郎・宮城県知事

（序論）

宮城県知事・浅野史郎、54歳である。西の方から53名が見えていただいている。ほんとうによくきていただいた。

1時間15分いただいているが、質問もあるだろうから2時まで一方的に突っ走って話してしまう。15分だけ質問ということで。質問をあらかじめいただいております、質問についても話をしたい。

「住民参加と地方分権」ということで、よろこんで今日参加させていただいた。

ほんとうはお断りしようと思ったが、遊佐みゆきさん うちの宮城県議会3人の女性議員の1人だが からいわれて「実は北川正恭（三重県知事）さんも話した。橋本大二郎（高知県知事）さんも去年話した」これで一発である。（会場から笑い）

ここに私の関係の著書。最新のものは、この3人で文春新書「知事が日本を変える」という、田中康夫の誇大妄想みたいなたいそうな題名であるが、これのメンバー（によるてい談）である。いまから配るのは、ホームページを持っていて、これはトップページだが、なんと毎日更新である。最近少し2~3日に1回があるが、去年6月24日から毎日更新を続けた。私のところにメールが入って「浅野さん、月に1~2回くらいしか更新しないホームページは誰も見ません」といわれて、「よし、一念発起して、じゃわかった。毎日更新しましょう」として、毎日更新するためにどうしたらいいのか。

「日記を書こう」、去年6月24日から今年6月23日まで一日も休まずに、2日たつとアップ（uploadの略、ホームページがあるホストコンピュータへの転送）するのがよけいきつくなって、その日のうちに必ずアップして続けた。意地になってアップしたということだ。これは、今日のさっき出した7月21日の「ジョギング日記」、昨日はちょっと日記を休んだが、最新が7月21日。それからメールマガジン、これは1週遅れで更新しているけども、メールマガジンは今日発信、あらかじめ契約している方には毎週火曜日、2週前までは月曜日だった。メールマガジンは毎週、手元にある別冊、その中から今日の話に関係があるというものを抜粋したが、実際は毎週であるので覗いていただきたい。

連載稿もいま1本（月に）しかやっていないが、一時は3本やっている時期があった。最後に「新・言語学序説」という、これまた誇大妄想みたいな連載をやっていて、「議会答弁について」書いたので入れておいた。これまでの連載したエッセイ、それをまとめたものが何冊かの本になっている。

私が書いたわけではないが、私の高校の同級生（菊地昭典氏）が書いた選挙におけるバイブルといえる「浅野課長が知事になれた理由」、これ1回目の選挙。2回目が「アサノ知事の冒険」という。同じようなことで2回目の選挙について「無党派 みやぎの乱 - 浅野知事 圧勝の秘密 -」、これまた別の人（佐藤 豊氏）が書いた。

今日の話でもう少しくわしく知りたい方があれば、こういった見本があるので、よかったらお分けする。書店ではほとんど無いかも知れないが、インターネットでも買える。

今日は、みなさんからの質問にあって、「選挙」「情報公開」「政と官」それに「県と市町村」についてお話ししたい。どういう順番で話そうかと思ったが、選挙はおもしろ過ぎて、ここで2時間ぐらいはしゃべりそうな気がするので、いちばん最後にして、時間がくればそこでやめとしたい。そうしないと時間がちょっと危ない。

（情報公開）

そこで、2番目にいった「情報公開」について、先ず話したい。

情報公開は、どのように位置づけているかというところ、”ほんもの民主主義”を根付かせる道具の一つだと思っている。

ほんもの民主主義というのは、私なりに使っているが「ほんもの民主主義の反対語は何ですか、にせ物の民主主義ですか」。そうではなくて「ほんもの民主主義の反対語は、“おまかせの民主主義”です、劇場民主主義ともいいます」。まさにおまかせ民主主義ということで「あんた方勝手にやってや、議員さんらも含めて、市政のこと県政のことそれは議員さんやってや」ということ。

地方と国の関係をどうするか、南国市をどうするか（市議1人が参加）、合併についても、国や県がいうようにやればいいのか、そういう意味での“おまかせ”、いろんな意味での“おまかせ”。市政や県政、また国政を自分のこととして考えない、また何の行動もしないのは日本を滅ぼす。

地方を元気にもしない。

われわれもそうだし、今日来られた方もそうだが、自分だけが議員として政治に関わるのではなくて、無関心の方も含めて政治に関係ないと考えている人に対して「そうではないんだよ」ということで、どうやって巻き込んで行くか、これからわれわれに課せられた宿命、あるいは義務だと思っている。

私自身そう思っているわけで、知事という仕事をやっっているながら、県政を一つ一つやっていると同時に、最初、私は余技と思っていたが、いまはメインの仕事として、ほんものの民主主義をこの宮城県でどう育てて行くかも、ひじょうに大きな問題意識を持ってやっている。

それで、情報公開は、ほんものの民主主義を実現するための一つのツールであり、条件である。つまり、ほんものの民主主義に住民が関わるとしても、南国市の名刺をもらったからというわけではないが、福祉など関心を持つために、情報が提供されないことには関心の持ちようもない。新聞だけで知る情報とか、その辺のよもやま話だけで、市政や県政を考えるのは無理である。知りたいと思っている情報が、まちがいなく得られる、うそでなく得られるのでなければならない。

情報公開は、ほんものの民主主義の条件である。

(地方分権)

もう一つは、「地方分権」。あと二つある、ほんとうは五つ六つあるが、いちおう“三大ばなし”といっているが...

先ほどいったように、おまかせ民主主義の中には自分で何もしないで、「市長の役割は県からいっぱい補助金を取ってくることで、知事の仕事は国から補助金や事業を持ってくるとか、こういうことでしょ」。極端に言えば、国からいわれた通りやればそれでよい。その中で民主主義が育つはずがない。自分たちの市や町のことは、自分たちの財源で自分たちの頭でやる。

そしてまた、行政改革があるが、宮城県の行政改革は、「新しい県政創造運動」を4年前から始めた。誰が言い出したか「宮城県の行政改革は浅野史郎さんが言い出した」だろう。宮城県の行政改革をやるうとその県の知事がいい出すことは、きわめて変なことである。まちがっているのではなく、変なことである。

先進国ではとうぜん、行政改革をやれといひ出すのは市民に決まっている。もっと正確に言えば、納税者に決まっている。自分たちが払っている税金がどうも有効に法律的に使われていない。もっとちゃんと法律的に使われたら、もっと税金が安くなっていいはずである。この税金であれば、もっとすごい仕事ができるはずだ。

だから、行政改革をしる、効率的な行政にしるというのは、つねに納税者であるはずである。“べき”でなく、“はず”である。なぜ日本でそれが働かないのか。

南国市政を考えてみればよい、いろんな事業をやっている。結論から言えば、南国市で行政改革うまくいったら、税金が下がるのか、税率は下がるのか、下がらない。宮城県で行政改革したら、税金が下がるのか、税率が下がるのか、下がらない。そこは、いけばいろいろあるが...

うちの町で何とかホールを作ろうという時に、町長にいわれて「うちカネないから補助金をもらってくればよい、足らなければ借金でやればよい」とホールがどんどんできてしまうところで、どうして自分たちの税金という税源だけで、こうした建物を作るか、それとも福祉に回すかという議論になる。あれかこれかの議論になるだろう。

補助金の罪悪は、もちろんある。だんだん話が難しくなってきたが、これをフィスカルイリユー

ジョン (fiscal illusion) というのがある。横文字でいやらしいが、“財政的な錯覚”という。

つまり、補助金は使わなければ損、どんどん使え。借金はどうせ孫子に回すのだから、どんどん借りる。特に補助金であるが、もらわにや損だ。これを全部の自治体でやったらどうなるか。やらなくていいムダまでやって広がってしまうのが、フィスカルイリュージョンである。

これを基本的に自前でやってゆこうとの動きが、地方分権である。「われわれに権限をよこせ、財源をよこせ」「そしたらもう少し威張れるか、自由になれるか」だけではなく、こんどは“住民の観点”が入っている。

地方分権の議論の中で、これまで抜けていることがある。住民の観点で、自分たちがしっかりとした市政・町政・県政をやらせることによって、直接的には自分たちの税域が下がる可能性が持てるかどうかである。

そうした中で、ほんものの民主主義と地方分権ということが、かなり直接的に結びついていることわかる。途中の議論をバーンと抜いて結論だけをいったが、それはそれで一応心にとめておいていただきたいと思う。

### (NPO)

三つ目はな何か。「NPO」である。NPOを進めるための論理に、私が使ったことがあるが...民主主義、民主主義というが、ふつうの方は、民主主義をどんな時に感じるのか、実感するのだろうか。選挙に行った時か、ふつうの方はここまで、だいたい。あとは、新聞に投書する、県庁に陳情を要請するとか、デモというのとはなくなった。民主主義というか、県政や政治に関わる場面はひじょうに限られている。あとは家の中でモゴモゴいたり、酒を飲んで騒いでいる。これは県政に参画したり、アピールしたりすることと違う。

そこでNPOは何か。NPOは、NPO法において“非営利”の団体すべてが、認証で設立を許されているわけではない。非営利でも同窓会、趣味の会、公益に反するヤクザ屋さんの会は、NPOになれない。必ず“公益”ということをするためにある。そうすると、この事業、例えば、この町の環境をよくしよう、この川をきれいにしよう、国際交流をしよう、福祉で高齢者のために昼食を届けようといった事業、こういった事業になる、NPOがやるのは。

ということは、すべてこれらの同じ仕事を、たぶん市役所がやっている、県庁がやっている。国までいなくても、市役所や県庁の段階でやっている。つまり、NPOがやっている仕事と役所の仕事は、競合する。その結果、そこで大きな変化が起こりうる。

私はそれを期待して、宮城県でも起こりつつあると思っている。われわれが県庁で仕事をする時に、いやがおうでもNPOがやっている仕事を意識しないわけにいかない。仕事そのものもあるかも知れないが、志といったものも意識せざるをえない。志が低いといわれるかもしれない。

福祉の高齢者のためにボランティア (voluntary、自発的な) 無償でやっている人たちからみて、「なんだ、あんたらは給料をもらっていながら、こんなことしかできないのか」、口に出していわなくても、それぐらいのことを感じる感受性があればわかる。NPOの人たちにとって、通常こんなことだと思わずに活動していることが、間接的に県政に影響を及ぼしている。

### (宮城県の情報公開)

そういう意味で、民主主義の実践としてのNPOでもある。したがって、情報公開が進んでいること、そしてNPOが花盛りの地域は、ほかのところより民主主義という点では高いランクが与えられ、またはその可能性がある。そして、わが国全体として地方が、ほんとうに民主主義を実感できるためには、分権そのものを進めなければならないという議論になる。

そうした位置づけで情報公開を考える必要があり、わが宮城県は、大枚5年連続で市民オンブズマン（ombudsman、苦情調査する人）連絡会議の通信簿で、5年連続で1位である。47位であるよりうれしい。

われわれの標語みたいなものは、ここに張り出しているわけではないが、“にげない”“かくさない”“ごまかさない”というふうになっている。

“にげない”“かくさない”“ごまかさない”、「ワァーすごいな、宮城県はさすがに全国1位、しかも標語もさすがだな」。ここで真実をいえば、私たちにとっての情報公開は、われわれが情報公開と胸を張っていえる歴史はそんなに長い歴史ではないが、“汗と涙と恥辱にまみれた歴史”である。

情報公開は、きれいごとではない。“にげない”“かくさない”“ごまかさない”といったが、最初は“にげよう”“かくそう”“ごまかそう”から始まった。“にげたい”“かくしたい”“ごまかしたい”であった。

どうしてそうなったか、“にげられない”“かくせない”“ごまかせない”とわかったから、“にげない”“かくさない”“ごまかさない”と知っているだけである。汗と涙と恥辱にまみれた歴史であり、きれいごとではない、情報公開は。最初からそんなものはなかった。

#### （食料費と官官接待）

そうしたことが起きたのは、実は平成7年2～3月からだが、もやもや出てきた。食料費問題が出た。私も当時知事になってから1年半ぐらいで、食料費ということは知らなかった。

知事も入っているんな会合をすると、“官官接待”をやっている。霞ヶ関の役人を招待して、食事と飲み物を出す懇親の会である。「どこからこうしたカネが出ているのか」と思っていた。私はポケットマネーを出した覚えもないし、会費制でもなかった。どこからか出している。とうぜん私は交際費だと思っていたが、それは食料費であった。

食料費というのがあることを初めて知った。その食料費、宮城県の財政課が支出した平成5年度の72件の食料費という支出項目があって、そのうちの54件が1年後の平成6年5月14日付けに、財政課から出納に請求が出されている。「エエー」と思った。みんな同じ筆跡で書かれている。

宮城県の情報公開条例は、平成2年にできているから、その時すでに条例はあった。その情報公開条例を使って、仙台市民オンブズマンが資料請求をした結果、いまのようなことがわかった。請求書がすべて公開されているが、4人でビール48本飲んだ、日本酒30本とか飲んだ。「こんなに飲めんだべか」との疑問に、「いや飲んだ」といいはった。

常識では考えられないような状況があった。（仙台市民オンブズマンは）「それはやはりおかしい、不正があるのではないのか」「やっていない架空の請求があるのではないのか、各課の不正をいっしょにしたのではないのか」などと監査請求を出したが、らちがあかない。そこで平成7年6月に、私たち（県ではなく）個人を訴えた、当時の財政課の課長以下4人の職員を訴えた。「各自1,600万円分 全体足すと1,600万円ぐらいになる それを県に返還せよ」と訴訟が出た。

私も訴状を見た。いままでであれば（そのまま）突っ張るものだが、「そんなことはあり得ない、内部調査をしたが不正はなかった」となる。「あなた方のいう税金の不正にはあたらない」し、「一審で負けても二審も高裁もある」として、突っぱねたものだ。そのような体になっている。

ところが、その訴状を私が見たらば、それはちょっと変な訴状であった。ずっと書いてあって、

最後に「われわれ 原告の仙台市民オンブズマン は、この4人を訴えるには忍びない」と書いてある。「忍びない」というのは、行政は 宮城県は 否定をし、真実をいわない。われわれとしては「ほかに方法がないので、この4人を訴える」とある。

訴状で訴えておいて、その人を訴えるのに忍びないとは、異例なことである。逆に、その訴状をじっと見れば、何と書いてあるかといえ、県がほんとうのことをいえば、この4人は許すと書いてある。

私はじっと考えた。県がほんとうのことをいった場合のインパクトがあり、逆にいわないでこの4人が突っ走っていき、最高裁まで行って負けたら、この4人はたぶんおられないだろう。表現は悪いが、立ち小便で死刑になるようなものだ。それは、おかしい。しかも立ち小便は、みんなでやった。

だから「真実を明らかにしよう」と内部調査をして、その状況を表に出した。それは「確かに不適正な支出であった」として、「ごめんなさい」と謝った。

(書類にウソを書いた)

マスコミの対応はおもしろかった。記者会見があり、私は「不適正な事務処理については、深くおわびいたします」と話していた。NHK子どもニュースがある。「なっちゃん」という女の子がきて、小学校2年生。有能な女性のディレクターがいっしょにきた。なっちゃんと私のやりとりがあった。「ダメです知事、そんな言葉(不適正な事務処理)ではわかりません。」ちょっと難しい言葉を使うと「うちの番組では小学校5年生ていどを標準にしている」という。「官官接待はわからないだろうな、いや「官官接待わかる」という。「何でわかる」「3週間前に特集した」という。すごい番組だと思った。

そうした中で、どうせ“食料費の不適正支出”とかいったら、いきなりと思ったから「あのね、なっちゃん、“書類にウソを書いた”んだよ」といった。ふーんと聞いていたが、いってる私の方で(話を)切ってしまった、はっきりいって。「そうか、“不適正な食料費支出”といっているのは、小学校5年生にわかりやすくいうためには“書類にウソを書いた”てことなのだ」と。

こちらの方がピンとくるし、実際にそうなんだ。ふつうの記者が食料費を“不適正な事務処理”と説明することにフンと聞いているが、いかにもそんなに悪くないように聞こえる。不適正な事務処理...

これを使ったのが、あのクリントンさんである。秘書のルインスキーさんとインプロパーリレーションシップ(improper relationship)“不適切な関係”という。不適切な関係をもっとわかりやすい言葉でいうと「.....」ですからね。(会場から笑い)

これは真実の重みが違うと、クリントンから返る(事例からもわかるの意か)こぼれ話。

(カラ出張問題と情報公開)

その1年後、カラ出張問題があった。これはオンブズマンからいわれる前に、われわれの方で悉皆調査(しっかいちょうさ)をやった。悉皆調査はすべての調査、平成5~8年度の出張費を調査して、5億円何とかなの額のカラ出張があった。ほかの県でももっと大きな金額がある。

これは、「ごめんなさい」という意識で、「ごめんなさい」と(県に)返さなければならない。いまでも返しており、管理職手当の何パーセントかである。もうすぐ終わる。

だから、いまの職員は身にしみている。わが宮城県の情報公開の必要性については、職員はみんな知っていると思う、身にしみて。なぜか、それは知事がいろんな場で一生懸命、職員に「情報公開が必要なんだよ、情報公開しなくちゃいけないよ」と何度もいったからか、違う。

ほとんどいっていない。

それは、事実をもって知らされている。つまり、情報公開をちゃんとやらないと、跳ね返すようになる。むしろ「真実をいって真実を出す方が楽だ」、これは自分たちを守ることだということを、まさに身にしみて知っているからだ。

そこで、やっと“にげない”“かくさない”“ごまかさない”ということが、ほんもの響きをもって聞こえてくる。いまいったように、最初は“にげよう”“かくそう”“ごまかそう”から始まって、“にげられない”“かくせない”“ごまかせない”となって、ここまできた。

(国の情報公開と宮城県警文書)

そこからいうと、国の情報公開は、われわれより10年遅れている。文字通り10年遅れている。国の情報公開法は平成13年4月、われわれより10年ちょっと遅れている。まだまだ、情報公開学校でいうと小学校に入学してきたばかりだ。われわれはいま高校生ぐらいのところだ。だから小学校は、防衛庁があんなリストを作っている。

これもいっておきたいが、宮城県知事はちょっと思い出すのが「警察とケンカしたらしいな」情報公開で。何でケンカしたか。議論はほんとうに難しい議論であるが、宮城県の書類のうち情報公開するかしないか、つまり開示するかどうかを判断しなければならない。

基本的に情報公開条例では、原則すべての文書は開示である。例外的に非開示にできるものを限定的に列挙している。こういうものは非開示にして「行政の執行上支障が生ずるおそれがあるものというのが原則」、そういうふう書いている。

ところが、警察の文書、捜査、犯罪の予防上に関連する情報、これについては、違う書き方がされている。「おそれがあると認めることにつき、相当な理由があると認められる情報」と持って回った書き方になっている。わかりやすく不正確かも知れないが、基本的には、それは県警本部長がこいつは開示できないなと思ったものを非開示にしたり、よっぽどその判断がおかしいということを相手側(情報公開の請求者)が証明しない限り、それは非開示扱いになるということ。

われわれの方の一般情報は、これは非開示にした理由、なぜそうなのかということ、裁判官が特別かどうか、裸で判断する。

その微妙な違いのようだが、そこを私が突いた。どうして警察の文書だけが、そうして特別扱いされなければならないのか。でも世の中は、何となく納得する。国の情報公開法でも開示のやり方に二つの例外がある。いまいったと同じような規定の仕方である。一つは、安全保障と外交であり、二つ目が警察である。

だから、(宮城県警は)国に合わせるべきだといってきた。それに対して「安全保障と外交はわかるが、それと警察をいっしょにするのはどうだろうか」というふうに思った。それから数ヶ月後に外務省の“機密費”問題が起きた。競走馬の名前に自分の友達の名前をつけたとか、「あけみ」とか何とか、そういうようなことがいわれ、あれは実は何が問題なのか。機密費なのである。

ここに一つのポイントがあるが、さぞ機密費と聞くと、“おどろおどろしい”外交文書である。機密費である。何をやってたかということ、あんなことをやってた。

となると実は、機密、秘密、国家機密、捜査上の支障、犯罪の予防というので、みんな“おどろおどろしい”と思ってしまって、情状公開上の“聖域”にしてしまう。それが腐敗の始まりである。

なので、そこはもちろん間違った(公開してはならない)文書を出してはいけないが、そのの

ガードをあまりきつくすると必ず腐敗する。だけど文書が出ないとわかっていれば、自由に（機密費などが）使えるではないか。

だからそれを与えられた人は、よほど単なる倫理観だけでなく、システムとしてそこを規制するものを持っていなければならない。まだまだつきないし、いま現在起こっているある事件にも関連するので、これ以上は触れない。

（第2段階の情報公開）

情報公開というそういう問題は、わが宮城県でもあった。これは第1段階の情報公開とっている。ほかに“第2段階の情報公開”がある。

いまの第1段階の情報公開はというものは、“にげない”“かくさない”“ごまかさない”、「秘密はないよ、透明性のある県政」としているものだ。

第2段階の情報公開は、言葉でいうとパブリックインボルブメント（public involvement、広い意味での住民参加）を意識した情報公開、単にかくさないだけでなく、積極的に出していく。

広報とはちょっと違う。それは、明らかにまさに民主主義にあって、情報を介して「みなさんも県政に参画してください、すくなくとも関心を持ってください」という意味の情報公開である。

これはいくつかの例をあげるが、実は県民の側からいうと“よけいなお世話”という部分がある。「聞かなかった方がよかった」というのがある。

例としては微妙な例というか、宮城県の財政状況がたいへん悪いということをする時に、たとえば話でいっているが...

ドラ息子が母ちゃんに「母ちゃん、おれの小遣い上げてけろ、いまの5千円を1万円にしてけろ」というと、母ちゃんが「ダメだダメだ、ダメ、そんなのカネがないのだから」「いや上げる、上げる」という状況がある。これは情報公開がされてない状況である。

「上げてけれ」「ちょっとこい、家計簿を見ろ、家計簿を、財布の中になんぼ入っている？」父ちゃんの給与明細書や住宅ローンの明細も全部見せる。「どっからからおまえに小遣いを1万円出すんだか、明日から3千円だ」といわれてしまう。

この例えは悪いのはわかる。県民をドラ息子に例えている。そうではなくて、例えば財政問題について、そうやって中身のある程度わかりやすく説明することは、実はその瞬間において、その情報を共有した県民も、責任とまではいわないが、それに関与している。

おとといも（7月21日）宮城県の方は知っているが、4時間にわたるマラソン対話集会有った。県の職員も10人ほど並んでいたが、1500人が参加して行われた。そんなやさしい対話集会ではない。

「筒砂子（つつさご）ダム」という建設予定のダムがあり、「いまカネがないからすこし建設を休みたい」、まだ着手していないが調査をしてきた。建設を休みたいとしたら、「そんなのダメだ、認めない。知事出てこい」というので行った。

私は、徹底的にやろう、質問者が一人も居なくなるまでやろう、午後2時半から始めたが、8時でも9時でもやろうと思ったが、6時過ぎに終わった。私の感想では「早く終わったな」との感じである。そこで一生懸命「私としては誠心誠意、説明いたします」と、にわか勉強ではないが、河川についてOBにも聞いて臨んだ。

基本高水（きほんたかみず、設計の基礎となる最高水量）などは、なかなかわからなかった。「基本高水は4000トンあって、河川改修で3000トンまでがまんでできるが、あと1000トン分は



ダムで受けなければならない。ダムは四つあってそのうち220トンは筒砂子ダムで」となかなかわからない。私はそこまで内容を理解したうえで、担当課長に説明させた。

筒砂子ダムがこの河川における治水での役割、利水での役割、いま造らないとどんな問題があるのか、いまの県の財政状況がどうであって、いまこうやって来年・再来年に事業を進めて行くことが、ほんとうに可能なのかを、掛け値なしで説明した積もりである。

これが、第2段階の情報公開である。パブリック=1500人を、インボルブメント=組み込んだことだ。向こうからすれば「もうかるぞ、知事出てこい」ということかも知れないが、私からすれば「ほんとうにありがたい」ということである。よくも4時間近くも私の説明をヤジなし怒号なしですんだ。そこらは長野県と違う？よけいなこといわんで。(会場から笑い)

ちゃんと聞いてもらって、こちらもいいことを話し、最後は「わからない、理解できない、おまえのいうことは」という感じなのだろう。これもある意味では、情報公開である。

#### (県政オンブズマン)

情報公開ではないが、一番後ろにおられる「谷地森(やちもり)さん」ちょっと。

あの方は県政オンブズマンの一人、女性で県政オンブズウーマンとかオンブズパーソンというべきだが、うちはまだ遅れていており、オンブズマンである。もう一人おられるが、これは情報公開とはちょっと違う。

自分が県政の執行上でいろんな被害を受けたり、不満がある、ただ一般的な不満ではないが、自分に関わる許可が与えられなかったり、自分の道路ができていなかったり、こういう被害を受けたといったことについて、県政オンブズマンのところに直接行って行く制度を4年前に、5年近くになる(発足させた)、このすぐ隣に事務所がある。そこで、その不満を直接聞いてもらって、それを処理する。

これは、情報公開とは直接違うかも知れないが、住民との関係においてそれなりの意味がある。また住民にとってそうした場があることは、もう一つ行政が変わる。それは、県政オンブズマンがスタートすると、谷地森さんが担当を読んで「これはどうなっているの」と聞く。判決ではないが、一応答えを出す。

それが必ずしも県民のいつてきた通りなるかどうかは別にして、いい加減なことをすると、県政オンブズマンに呼び出されて下手をすると負ける。それを日常的に意識する、これはそれでよい効果をもたらす。これはある意味では、パブリックインボルブメントである。

「情報公開で33分も走った。」

#### (政と官)

「政と官」、手元にも「鈴木宗男議員の逮捕」6月24日に書いた。「加藤紘一議員とお金」4月1日、「鈴木胸を議員問題と地方分権」(3月18日)、「鈴木胸を議員の証人喚問」(3月11日)など、いくつか書いておいた。

質問にあったのは、政と官の関係の中で、鳥取県がやっている議員や市町村長から県の組織、具体的には職員に対していろんな要求がきたことを記録するということ。

実は本県で2年前からやっていたが、ほとんど機能しなかった。こんど7月1日施行で、また新たにもう一度マニュアル化する。単純なことで、そうした働きかけがあったら、ちゃんと記録をして、それを残す。それを情報公開の対象にする。

県議会はどういうふうに対応をしたかといえば、しかられた。いま最新のものを持っていないが、これは誤解もあった。一般的な「県政をもうちょっとこのようにしなければならない」ということがあれば、それをどうこうしようと思う（県政に反映させる）

個別の何とかセンターの建設について、何とかいう業者を指名に入れるとかいうのが、いちばん直接的な例であるが、工事を二分割できないのかとかを含めて、個別のもの、事業や工事について働きかけがあった場合には、それは仕方がない（記録に残す）

それはやめろといってもそれはわれわれの中（県庁内）での話であって、そうした事実があったことを書くしかない。それは、やめろやめないという話ではない。

官製談合ということについて、苦い経験を持っている。実は、この3年間に現職の県議会議員が3人、談合口利きで逮捕された。3人は入れ替わっている（議員辞職している）が、それは数の多さや頻度ということからみて、たいへんショッキングなことなので、厳しく対応しようと考えている。

われわれだけでなく、県議会も同じである。そうした土壌があり、談合等に対して厳しくいこうということは、われわれはほんとうに思い詰めている。

そうした中でいろんな手を打っている。入札契約の改善は、この前残念ながら失敗したのだが、談合情報があって1回延期して、またやった。まだ残り、最終的に7つのJVが入札した段階で、くじ引きで半分に割って3と4のABグループに分け、Bグループに入れば応札することにしたが、うわさのあった方がBグループに入っていた結果になった。くじ引きの結果によってはそうならなかったかも知れない。（談合防止策として）くじ引きを最後に使った。

いつか思い切ったことをやりながら、「談合を許すまじ」私はこれについて、談合は悪だといういい方やめよう、「談合は必要悪だ」ではなく「談合は罪だ」と考えたい。談合は“悪”ではなく“罪”であり“犯罪”である。そういう認識は、「談合は悪だ」というところに出ている。

これは正義感だけでいう話でないと思う。まあまあ、なあなあではなく、談合をほんとうに建設関係の方はするだろうか。

談合をするから、本来であればビジネスの中で立ち行かないことが、（公共事業では）逆に残ってしまう。100業者があったとすると、30業者はとてムリなのである。談合がなくなれば競争になるから、30業者は成り立たない。残り70業者で同じ仕事を対応することができ、その70業者は生き残れる。

談合は自分たちの首を絞めており、100業者を順番に分けて行くことになる。ほんとうのことをいうと「談合は自分たちの首を絞めている」というのは、正義感だけでないとの意味である。

（知事と議会）

「知事と議会」はどのようにやっているか。さきほどの筒砂子ダムのことがありながら、私も不信任案を出されずに、こうして知事として全うしている。

議会にもどるが、実は“是々非々”という感じである。是々是非々くらいでもよいが、是々非々という感じで、案件が半分否定される。かなり率直に意見の交換がなされ、大政翼賛ではないという意味もちろんある。これは、お互いに快い緊張感だと、私は強がりではなく思う。

宮城県議会、3人の女性議員がおられるが、たいへん活発だと思っている、わが宮城県議会は。そういう知事と県議会、是々非々の関係にあるということもあるが、けっこう議員同士の競争もあって、例えば一般質問となると、ある県議会や市議会によると何か質問を押しつけるとか。

こちらは取り合いですから、いつも多すぎて、4日間4人ずつで16人のところ、この前は19人、その前は21人とか、それだけ多い。

それにけっこう格調高い、質問は。先人の言葉を引いたり、ブラックユーモアが何とか、そういえばよいということではないが（会場から笑い）聞かせる質問、単に羅列するのではなく、これは自画自賛か。心地よい知的刺激を受けながらやっている。

議員立法というか、議員提案の条例が、今回の議会でも自然エネルギー法の条例など2本ぐらい、もう10本近くなった。NPO条例、暴力団、暴走族もあったし、男女共同参画条例などもあった。政治倫理も、けっこうこのところ、まだそんなに古い歴史があるわけではないが、3年ぐらいの間にやはり知事に負けていられないというきわめて正常なライバル意識をもっている。

というのは、不信任がこういう形になって出るのはいけないと、そちら（議会）に向けていたい。

#### （浅野知事の誕生）

「選挙」、残りの時間は選挙、選挙は大事だ。私は、選挙が好きだ。自分の選挙で、人の選挙にはあまりやらない、自分の選挙が好きだ。

というのは、選挙は大事だというのは、雰囲気は私は捉えているので、宮城県または浅野史郎の特殊性からいうと、出生の秘密を抱えている。

私、どれだけ選挙をやっているかという、「孟母三遷」というのを知っておられるか。孟子のお母さんが子どもの教育のために3回引っ越した、教育ママの原型みたいなものだ。孟母三遷、3回移る。孟母三遷、私は「もうここ三選」、3選目でいま9年目である。だから、選挙を3回もやっている。

最初の選挙というのは、私は厚生省のまじめな国家公務員、23年7ヶ月厚生省にあって、何の迷いもなく自分の将来について、このまま公務員として全うして行きたい。終わったあとの人生設計も福祉の世界で、天下りではなく自分で仕事を開拓して、やって行く人生設計ができていたが、とつぜん宮城知事選挙に出ることになった。

このことは、「浅野課長が知事になれたわけ」にひじょうに詳しく書いてある。恥ずかしくなるほど詳しく書いてあるが、地元の現職知事がゼネコン汚職で逮捕されたということだ。だからといって、私が出なかってよかったのだが、とにかく出た。

経緯は省くとして、そうするとその選挙という時に私はずっと“リベンジ”(revenge、仕返し)という想いがつきまとっていた。第1回目で、リベンジとはどういうことか、宮城県民全体がやはりバカにされた、屈辱にまみれたという想いがある。私を最後に知事選に突き動かしたのは、そうしたおおきな生の感じの部分がある。

当時実はその3ヶ月前、知事が逮捕される3ヶ月前に、この仙台市の市長がゼネコン汚職で逮捕された。私の友人たちも「何だと、仙台、宮城県は」と、うつむき加減の生活を送っていた。宮城県の職員も全員がそうだった。そうした中で、私が出て当選したのも、一つのリベンジみたいなものであった。

#### （2回目の知事選挙）

それでは終わってなかった。私にとってひじょうに大きな選挙は、2回目の選挙だ。これは浅野知事の“冒険”という。ある意味では冒険である。それは、当時まだ珍しかったが、政党

推薦をいっさい拒否して知事選に出た。顕職（地位の高い官職）である。

2回目の再選をめざす知事選にしる、市長選にしる、こんな楽な選挙はない。そんな変なことをやっていなければ、まあまあ適当に 不適當の反対のこと をやっていれば、みんな選挙になれば、政党はある党を除いて推薦してくれるし、団体だって黙って何千も頼まなくて推薦に回ってくれる。

知名度はあるし当選は間違いないという図式であるが、あえて（政党・団体の）推薦を拒否した理由はもちろんリベンジということもあるが、「この選挙は、宮城県民にとってのリベンジだ」と勝手に思った。だからこれは宮城県だけの選挙ではなく、全国に見せつける選挙、「宮城県民は変わったのだよ」と見せつける。そのためには「全員参加、お任せではなく自分の選挙にしたい」と思った。

そう思った時に、それを阻むいくつかの要因があった。ひじょうに大きいのは、選挙はインナーサークル(inner circle、権力中枢の側近グループ)という人たちだけがやっている。つまり、小さなサークルで、政党、後援会、団体、友達などで、そこでがっちり固められていて、一般の人たちは遠巻きにして見ている。入りたいとも思わないし、入ろうともしない。そうした人たちの選挙は投票に行くだけ、選挙というもの、お祭りに参加してないという意識、参加できないという意識がある。

これではリベンジにならない。県民が全員参加した選挙にならない。一人一人が参加した選挙にするためには、インナーサークルをバラバラにしなければならない。

インナーサークルとは何か。政党、後援会、団体、だから政党の推薦を拒否した時には団体の推薦も断った。団体の推薦も要らない。

これは、最初からいっとかないと「あいつもらえなくて、もらえなかったのだろう」というのはプライドだけでなく、体制に影響するので、選挙前のある集会で、私は「現職知事として団体の推薦の数が少ないギネスブックをめざす」といった。（推薦が）要らないことをこっちからいったわけだ。ただ、実際には宮城県かるた連盟など12くらいあった。

相手方（市川一朗候補、自民・新進の推薦）は、調整で3千いくらかのものすごい数の推薦があった、これもインナーサークルで。

これも思わぬ機会が最後にあった。「史郎ちゃんかわいそう」という。推薦を受けないということは応援もないことだ。いろんなポスターもまだ張られていない、何日経っても、現職の知事。

それから思い出すのは、泉中央駅地下鉄駅前選挙の最初の日・告示日に、選挙カーが故障で届かなかったので、ハンドマイクで一生懸命あそこで演説したこともあるが、夕方のラッシュ時でだれも聞いていない。そこで私が声をからしてハンドマイク一生懸命やったのを何人かの女性が見て、「史郎ちゃんかわいそう、あれじゃ負けそう」と、それで頼んだわけでもないのに応援にきてくれた。

それは、まさに空白を埋めているわけである。「私たちが居なかったあの人は負けそう」選挙というのはそんなものである。わざと弱さを演出したわけではない。だけど、逆に演出した陣営は、ガチガチに強い、ガチガチに取り囲まれている、ということの反作用である。

（100円カンパと推薦拒否）

100円カンパ、どうしたどうしたのかということだが、100カンパがうまく行くか。うまく行く例とうまく行かない例がとうぜんある。100円カンパだからうまく行くわけがない。それは浅野の

ようにやったら 100 円カンパは集まる。

というのは、私は現職知事としてガチガチの後援会はない、後援会費もない。もちろん団体とか企業からいっさい寄付はもらっていない。そういうことはみんなわかっている、県民の方はわかっている。だから 100 円カンパが集まる。

ふだんからいろいろカネをもらっていて 2 万円パーティをやっておいて、選挙の時だけ 100 円カンパは、だれがそんなもの応じるものか。100 円カンパだから受けるわけがない。いま 2 万円パーティは政党の関係で重要である。

政党の推薦を断った理由はいくつかある。

もう一つ、政党の推薦は、どういう形か。これは向こうから推薦してくるものではない。浅野史郎が政党の本部に、当時であれば橋本龍太郎に推薦願い出すのだ。「私を推薦してください」と私がお願いをする。それに応じて推薦をする。

それは、推薦した政党からいえば（どういうことか）、推薦したということは、浅野史郎を宮城県知事選挙に当選させることは、浅野だけの問題ではなく、政党の問題になる。政党として勝たせなければいけない、どうしても。プライドをかけてということもあるが、要はコミット（commit、委任）しているわけだ。

だとすれば、法律に許されている範囲内で、政党としてやりたいことは何でもやることだ。2 万円パーティもあるだろう。「2 万円パーティをやる」、いや「私のポリシー（policy、方針）と違う、100 円カンパでやっているから、2 万円パーティ困ります」「何をいうんだ、あなたを勝たせるためにわれわれは乗り込んできた、しかもあんたがお願いしたでしょう」と押し切られる。ノーとはいえない。

だから、100 円カンパや自分のポリシーで貫いて行くためには、政党の推薦を受けられない。政党の推薦を受けることは、そのことに関してはどんなやり方をやっても文句が言いえない。それをどうするかということだ。

支援もあった。支援と推薦はどう違うか、私にとっておおいに違う。「支援お願いします」と身を任せただけであり、勝手にといえば失礼だが、どういう人だってみんな多くの方が支援する。推薦という団体としての扱いとは、おおきな違いがある。

あっという間に時間が無くなってきた。

（選挙が変わった）

あと一つ、選挙の仕方が変わってきたことを実感した。それは“固める選挙”と“集める選挙”である。

例えば、相手方は市川一朗さん、市川陣営では 2 回目の選挙である。もう“固めた”という。自民党・新進党も推薦、団体 3 千とか、医師会固めた、建設業界固めた、ブロックをどんどん重ねて行く。それだけで 65 万票ある「大差で勝つだろう」。

われわれは「いやそんなことはない」。浅野陣営は「砂山みたいなものでざざと崩れるだろう」。われわれは「金の砂山だ」と強がりいったが、結果は金の砂かどうかわからないものの、固めたと思ったレンガは崩れる。

選挙中に、追ってきた女性が「私は夫を裏切りました」と泣く。「どういうことか」と聞くと、だんなは建設業の社長、「いままではだんなのいうとおり投票してきた。今回私は浅野さんだと思ってね、だんなのいうことを聞かないことにした」という。

つまり、固めたという時、例えば建設業界を固めたという時、「浅野さん、うちは4票だべ」とだんながいう。「なぜ4票かとか」と聞くと「おれだけ、うちの母ちゃんと息子夫婦」「違う」と。何でだんなが、ほかの3人のことがわかるのか。

固めるというのは他動詞だが、受動態にすると“固められた”となる。私は固められたという存在になる。固められた側の身にもなって見よ、固められない。日本の選挙は、幸いにしてあそこのブースに入れば、何を書いているか見えない。

だからわからない。内心まで入ってこれない。そのことが、まだ利益誘導が通じると思っていたのか、固めるという選挙は、少なくともあの時の選挙では機能していないことがわかった。

その後の国政などの選挙で固めるということが、完全にとはいえないが疑問になってきた。固める選挙はレンガ職人であり、レンガ積みの意味である。だからやることは、レンガ積みであり、そのレンガをきちっと崩れないようにやるか、締め付けである。選挙というものは、そういうものだというふうに長年やってきて、それ以外の方法は考えられない。

ガチッと固めて持て行く、これを必勝パターンとって、負けるはずがない選挙で何も負けている。固めるという選挙は、ほとんど通用しないということだ。

選挙のことはいろいろあるが、時間になったのでこの辺で私が一方的に話すことは終わり、せっくなのでみなさん方の関心のある問題について質問を受けたい。最大延長、2時15分まで、このあと2時20分から客が入っているので、終わる。

## ( 質疑応答 )

長谷川俊英・都市政治研究所代表

私の中へすでに質問をいただいている方、今日の次第の裏側に、いままでいただいた質問をコピーしているが、それの方々にいろいろ話があった。順番に全部伺っているととても時間が足りないと思う。質問をされた方々の中で、さらに知事にこの点を聞いてみたい、自分の関連の分野でこの点の話を聞いてみたいと思われる方いらっしゃるか。どなたもいらっしゃらない？

堀内英樹・上牧町議

奈良県上牧町議会の堀内です。知事は“住民参加”を積極的に進めてこられた。それに関連して、選挙のこと、情報公開のこと、行政手法のこと、たくさんおたずねした。選挙の中でいままで“政党の支援を受けない”、“草の根選挙”というか、100円カンパを含めてやってこられた話。

もう一つ、平成5年最初に出られた時から一貫している“カネのかけない選挙”。「いまカネをかけては選挙に勝てないよ」と昨年、第3回選挙について、知事自身がホームページの中で総括しておられる。

“カネのかけない選挙”については、私は平成7年から町議会議員をしているが、実は知事の物まねでこのテーマを一つ掲げて2期目である。この点について、できれば知事のコメントをお願いしたい。

浅野史郎・宮城県知事

私自身は、カネをかけないでやる。これは国民一般にも伝わってきた。

こちらからいうと、いま議員になるのは変わり者、必ず“よっぼど”といのがつく。よっぼどで

ないと、議員になれることではないし、なりたいとも思わない。よっぽどカネがあるとか、よっぽど出世欲があるとか、よっぽどまじめに政治を考えると、よっぽどおかしいとか、だからまともな人は一人もいない。(会場から笑い)

ちょっとおかしい、まともな人が議員になるべき、よっぽどでなくて、議員になるハードルを下げるべきで、あんまりひどい人がなられても困る。

それはやはりカネである。つまり、いくらか志があって能力もあって、二の足を踏むのはやはりカネのことである。うわさ話で(カネが)かかるらしいと、だから、堀内さんも自分でそうしてなただけでなく、周りの方にも「ほんとうに自分はこれだけのカネしかかけていない」と伝える義務がる。ライバルが現れので、隣町からやった方がよいかも知れないが...

それはひじょうに大事なことで、民主主義のために、よっぽどの人しか議員にりたいと思わないのは、きわめて不幸なことである。

知事の場合は、2期目以降ほんとうはカネがかかるはずがない。知名度があるから要らない。出さしてくれといのがいっぱいある。

最初の選挙はつらかったが、カネ集める手だてがなかったから...。あれは仁義と仁義の戦いみたいなものだったから、それでいった幸運もあった。

私はカネをかけなが、100円カンパはたいへんよい方式だと思うし、語感もよい。1000円カンパはちょっとだが、100円くらいだったらよい。

さきほどいい忘れたが、選挙で大事なものはコミットメント(commitment かかわる)、100円カンパはカネを集めることよりも100円分のコミットメントである。100円カンパを進めた友人が「100円カンパをした人は絶対選挙に行くよ」といったのが印象に残っている。「なるほどな」と思った。こうした不思議な心理状態になる「100円カンパしておいて選挙に行かないと、100円分損したような気になる」。

ポスター貼るもらうこと、給与だけでなく、堀内さんのポスターを貼った人は必ず選挙に行くし、行ったら山田さんという名前を書かない。コミットメント、つまり共有意識なのである。

電話がけがある、あれで投票行動が変わらないといわれる。逆に「堀内さんお願いします」「うるせーな、山田さんに入れたくなる」、逆効果はっても電話がけは有効でないとのデータがあるが、これは違う。電話をかけた方は、ぜったい堀内さんに投票する。

コミットメントは、100円カンパの思想である。カネのかかる・かからないは別として、むしろそれだけでなくどうしてコミットメントを広げて行くか、結果的にはカネがかからないで済む。

選挙で大事なものは、コミットメントである。私が「2回目の選挙が終わって、感謝された」といろんなところで書いた。普通は私が感謝するわけだが、応援してくれた方から感謝された。つまり「選挙なんてものは自分に一生縁がないと思っていたが、初めてピラ配りをし、初めて電話した。(勝ったこともあるが)高揚感を感じ、こんな楽しい思いをさせてもらった、ありがとう」と。

これがコミットメントの象徴的な形である。カネをかけないことについて、こんなふうに考える。

長谷川俊英・都市政治研究所代表

もう時間がほとんどないと思う。知事にひとこと聞くとずいぶん話がふくらむ。質問はもうこのワンチャンスにする。どなたか、いらっしゃる方は全部おっしゃっていただきたい。

永井俊作・明石市議

兵庫県明石市の永井です。歩道橋事故で市の対応はたいへんなのだが、職員意識改革や人づくりが大切である。いま、人づくりでどういうことに力を入れておられるか。

浅野史郎・宮城県知事

人づくりは県庁職員のことが。県庁職員については、仕掛けをつくること、例えば県政オンブズマン、情報公開とかが大事である。知事がどれだけ一生懸命やっても変わるものではないし、やはり仕掛けを作ることによって変わって行く。その仕掛けをどうやって行くか考えており、情報公開はひじょうに大きい。

県政オンブズマンは先ほどのべたが、仙台市民オンブズマンはわれわれにとって敵、必要な敵であるといっている。外部の目をちゃんと入れることが大切、システムの問題だが...

高橋比奈子・盛岡市議

浅野知事の宮城県この先の展望や夢などについてお聞きしたい。

浅野史郎・宮城県知事

私は10期やっても85歳といっている。いまでもジョギングを毎日やっているが、たぶん元気な元気な85歳だろう。10期やっても85歳、目の前のことはわからないが、最終はゴールだと煙にまいたようだけど。もう一つは北川（三重県知事か）さんともいっているが、浅野の宮城県政でないわけだ。先ほどの質問とも関連あるが、私でなくても誰が知事をやっても、（大丈夫な）宮城県政にして行くのが私の義務かなと思っている。

そこで、人づくりもあればシステムという問題もあるし、浅野一人のカリスマとか、アイデアとかという部分は、（知事が）変わって、悪いもとに戻ってしまっても何もならない。そこで下手をすると、俺が居なくても10期やったことになることになる。広い意味でのシステムまたは人が変わる、おこがましいが私がいなくても大丈夫でなければならない。北川さんはそういっているし、私もそうだと思う。誰が知事になってもやれるようにして行くべきだろう。

ご静聴、まことにありがとう。（会場から大きな拍手）

急ぎよ、本を持ってくるという商売熱心なうちの秘書課の職員がいるので、「これ全部売れるのか、売っていいの」このあと定価でお売りする。（会場から笑い）

販売促進員をおいておくので時間があれば、名詞をだしておいた、一人1枚（会場から笑い）引き替えになっていないのでどうぞ、以上である。

「私もそうだろうなと思った」（浅野知事が退室）

以上